

研究所ニュース No.83

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 E-mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

2017年7月4日(火)

2017年度第1回啓発担当者のつどい

部落差別解消推進法の意義と啓発担当者の課題

～相談・啓発・調査の在り方等について考える～

2017年7月4日(火)、本研究所主催「2017年度第1回啓発担当者のつどい」を「部落差別解消推進法の意義と啓発担当者の課題～相談・啓発・調査の在り方等について考える～」をテーマに開催しました。

昨年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は「部落差別は現存しており許されないものである」との認識のもと、部落問題解決のための相談体制の充実、教育・啓発の推進、実態調査の実施等について示されています。今年と同和対策審議会答申(1965年8月)から52年、地対協意見具申(1996年5月)から21年、地対財特法の法期限(2002年3月)から15年の年です。その間に何が変わり、何が変わらず、どんな課題が生じたのか。新法施行をきっかけに、行政、企業、研究団体、運動体等々の課題や担当者の役割がさらに重要になっています。

また、本研究所は、県内外の市町村から委託を受けて、住民や自治体職員の人権意識に関する調査を行っています。確かな実態把握に基づいて効果的な行政施策を講じるためにも、本研究所の「意識調査の仕方・考え方」がいっそう求められるようになっています。

当日は、台風接近にも関わらず会場の一般財団法人福岡県部落解放センターに92名がつどいました。会員外の方もたくさん参加されました。

開会行事の後、本研究所堀内忠副理事長が「『部落差別解消推進法』の意義と教育・啓発の課題」として次の3点から問題提起



をしました。①部落差別解消推進法について～目的・基本理念・意義など、②再度「部落問題」について～

(写真上：問題提起) 江戸時代の身分制度、身分制度廃止、全国水平社の結成、水平社運動(部落解放運動)の展開、同和対策事業特別措置法以後、③部落問題解消に向けての行政の責務～今までの人権政策を総括し、部落差別の現状から原因を探る取り組みです。最後に「説得する啓発から納得する啓発をめざす」という啓発の方向性を示しました。

続いて本研究所迫本幸二事務次長が、「『実態調査・意識調査』で何を明らかにしたいのか」と題して意識調査の仕方・考え方をこれまで本研究所が行った住民の人権意識調査を例に、次の4点から説明しました。



①行政経験から～啓発担当者として考えてきたこと、②学校教育の経験

(写真上：研修会の様子) から～学校が残ってしまったこと、③行政・企業の責任～差

別による悪循環を展望のもてる良循環へ、
④調査・啓発事業～公益社団法人福岡県人権研究所だからできること、⑤調査の工程表を示し意識調査項目・集計分析、さらに

- ア / ン / ケ / ー / ト / か / ら /
- ・研修の中での学びが、自己点検・評価・研鑽となります。次回も参加します。
 - ・部落差別解消推進法、とても大切な法であると改めて思いました。この新法のもと、今後も継続して教育と啓発を続けていきたいと思う。
 - ・啓発担当者として何をなすべきか、何をベースにどう行動したらいいのかわかりやすく教えて頂いた研修でした。自分の問題ととらえられるような目が輝くイキイキワクワク元気が出る啓発をめざそうと思いました。
 - ・学校現場では、人権部落問題学習参観、学級懇談が保護者啓発に大きな役割を果たしています。その場で啓発や学習ができるようになるためにも日常の子どもの姿や言動から人権が大切にされていることを実感してもらっていることが大切です。いろんな場をとらえて人権に視点をあてた発信をしていきたいと思えます。
 - ・はじめて参加しましたが行政企業向けにこのような学習会があること自体すばらしいと思えました。私も学校で何ができるか考え、実践していきたいです。
 - ・私は担当になって2年目です。私の町では意識調査が10年以上前に実施されているので当時の担当者は退職しています。なぜこの質問をするのか等をしっかり認識したい

調査に係る研修会(事前・途中・事後)への講師派遣等、「調査書の作成から報告書の活用説明まで」一貫した研修ができる本研究所ならではの特徴を述べて終わりました。

- し、結果を啓発につなげられるように進めていきたいと思えました。
- ・部落問題について改めて話をうかがい、そこから同対事業、これからの展望までつながっており、大変勉強になりました。課題を明確にし、行政として取り組んでいこうと改めて思いました。
 - ・調査(分析)の方法において6年生の歴史学習の知識理解の結果とそのクラスごとの分析のまとめが興味深かった。同じ資料を使っても指導者の指導が違っていることがよく分かった。
 - ・部落差別解消推進法の意義と課題がよくわかりました。これからは、積極的に活かしていくことが大切だと感じた。
 - ・行政は部落差別解消推進法ができて、何らかの意識調査を行うと思う。しかしながら、職員の人権意識でどこまでのことができるのか今日の話を聞いて不安に思う。良いきっかけになればと思う。
 - ・堀内さんの「説得する啓発から納得する啓発へ」、迫本さんの「してはいけないこと」を教えるのではなく「自分の中にある差別意識を知ること」を教える。気づきの多い研修会でした。これからはしっかりと研修に参加し、学んだことを職場で広げていきたいと実感しました。

2017年7月29日(土) 公益社団法人福岡県人権研究所第193回定例研究会(第1回ジェンダー部会) からゆきさん等の史跡を巡る島原(口之津)フィールドワーク事前学習会

2017年7月29日(土)午後2時から4時まで、ヒューマンアルカディア視聴覚室で標記の学習会が行われました。
講師は元福岡市立中学校社会科教員で現在は、長崎在住の野崎秀人さん。17名の参加がありました。ジェンダー部会が予定しているフィールドワークの事前学習会です。はじめに「サンダカン八番娼館」DVDの一部上映がありました。そして、野崎さんのスライドを使ってフィールドワーク先の解説がありました。

【アンケートから】
「自分にとって何か、自分とクロスして考える、自分と対象との距離、問いが印象に残りました。」「口之津では、石炭積み出しのことについても知りたい。」「福岡に来てまだ3年目で九州のことをよく知らないで、フィールドワークにもぜひ参加したいです。」「フィールドワークは、9月30日(土)～10月1日(日)に予定しています。ふるってご参加ください。」

<報告> 部落解放同盟福岡県連合会第68回定期大会 2017年7月22日(土)

部落解放同盟福岡県連合会(以下県連)第68回定期大会が10時から15時45分まで博多区西部ガスホールにおいて代議員500名で開催された。
私は、来賓で出席しており、本研究所会員各位に概略を報告する。
最初に女性部約20人が壇上に上がり参加者全員で解放歌の合唱、水平社宣言朗読、松本龍福岡県連顧問が開会挨拶をした。「部落差別解消推進法が成立したが組坂委員長の粘り腰のたまものであり、魂を入れる作業が今後の我々である」と述べた。
議長に直方と宗像の代議員を選出した後、組坂繁之執行委員長が北部九州豪雨災害とカンパの報告、部落差別解消推進法の成立の背景と①実態調査を国に要求、②人権侵害救済法を要求、③狭山再審闘争の勝利などを演説した。その後、西島藤彦部落解放同盟中央本部書記長、小川洋福岡県知事、守屋正人県議会副議長(議長代読)、鳩山二郎(自民党)、濱地雅一(公明党)、緒方林太郎(民進党)、河野正美(日本維新の会)の国会議員が挨拶した。社民党や連合福岡、福岡県人権・同和教育研究協議会からも挨拶が続いた。
それぞれが部落差別解消推進法の成立と法の実質化に向け、個人的かかわりを含めて決意を述べた。壇上の20名位の来賓(ほとんどが国会議員・秘書)紹介の後、予定どおり議案審議に移った。5つの議案は活動、会計決算報告、運動方針、予算などであった。今年度は役員改選年度ではなく継続して、部落差別解消推進法を梃子にして、厳しい状況を解放に向け進む決意の質疑応答が午後にかけてなされた。(理事長 森山 沾一)

公益社団法人福岡県人権研究所の行事案内(詳細は同封の案内参照)

第65回北九州人権フォーラム21 第2回啓発担当者のつどい

日時: 9月14日(木)18:30～20:45
内容: 「部落差別にたちむかう～部落差別解消推進法の活用を考える～」
講師: 谷川 雅彦さん(部落解放・人権研究所所長)
場所: 北九州市立大学北方キャンパス A101
参加費(資料代を含む): 1000円
問合せ: 公益社団法人福岡県人権研究所 (092) 645-0388 担当: 峰

第194回定例研究会 2017年度第2回ジェンダー部会

日時: 9月30日(土)～10月1日(日)
内容: からゆきさん等の史跡を巡る島原(口之津)フィールドワーク
案内: 野崎 秀人さん
参加資料: 3000～5000円予定
問合せ: 公益社団法人福岡県人権研究所 (092) 645-0388 担当: 田中
* 事前申込が必要です。

第3回啓発担当者のつどい 2017年度啓発担当者のための人権講座

日時: 10月26日(木)10:00～16:30
場所: 一般財団法人福岡県部落解放センター
内容: テーマ「人権三法の意義と啓発の課題」
○講演 櫻庭 絵さん 山口大学経済学部准教授・刑事法学
○問題提起・討論
・障害者差別解消推進法について 友廣 道雄さん
・部落差別解消推進法について 福永 謙二さん
問合せ: 公益社団法人福岡県人権研究所 (092) 645-0388 担当: 峰

第196回定例研究会 2017年度史実と授業・啓発の結合をめざして

日時: 11月11日(土)13:00～16:30
場所: 福岡県教育会館2階 中会議室 (092) 631-4600
内容: 筑前竹槍一揆の授業実践に向けて
①講演 筑前竹槍一揆とは何か 講師 石瀧 豊美さん
②報告
○筑前竹槍一揆ウォークの成果と課題
○筑前竹槍一揆の授業実践
問合せ: 公益社団法人福岡県人権研究所 (092) 645-0388 担当: 峰

2017年6月24日(土)

第3回海外人権スタディツアー企画部会学習会(兼海外人権プロジェクト)

〇はじめに

2016年度海外人権スタディツアーは、2017年1月4日～1月8日フィリピンの視察を行いました。そこで、セブ市でNPO法人セブンスピリットの音楽トレーナーとして活動されている永田正彰さんと出会いました。

海外人権スタディツアーは、今までに12回の視察を重ねて来ました。その実績を踏まえて今年度は、「海外人権スタディツアー視察と日本の現状の比較～くらしと貧困の連鎖を断つ教育を中心に～」をテーマとして研究プロジェクトの申請をしました。

その第1回学習会を6月24日(土)ヒューマンアルカディア7階視聴覚研修室で行いました。講師はフィリピンで出会った永田正彰さんで「セブンスピリットの活動に学ぶ」をテーマに講演していただきました。

〇ビジョンとミッション

最初は、参加者の緊張を解くためにアイス・ブレイキング「枝とタル」と「make a good friendship」を行いました。



(写真:アイス・ブレイキングの様子)

会場が和やかになったところで、永田さんの講演がはじまりました。

セブンスピリットのビジョン(未来)として

- ①フィリピンの子どもの生活をよくする
- ②ライフスキルを身につける
- ③フィリピンの子どもの未来のことを考えられるようにする。

の3点を挙げられました。

そのためにセブンスピリットのミッション(使命役目)として

- ①音楽・スポーツを通して情操教育の機会を創り出す
- ②成功体験を積み重ねることで、達成感とやりがいを見つける
- ③自己肯定感を得ることで、前向きな人生を得られる

続いて具体的取り組みとして

フィリピンの子どもたちに音楽とスポーツ教育の機会をつくる

- ①美術、読書なども行っている
- ②今後は、そろばん、プログラミング教育なども行う予定



(写真:講師の永田さん)

さらに永田さんは「セブンスピリットで育った子どもたちが、セブンスピリットで教えるようになって欲しい」と話されました。「貧困の連鎖を断ちきる」教育のヒントがあると思いました。

〇フィリピン～セブに行って思ったこと

フィリピンのセブは、美しい自然と古い歴史の観光地として有名です。マンゴーなど、美味しい果物や食べ物も豊かです。

そんな中、私たちの海外人権スタディツアーは、超格差社会の実態に触れ、人権を奪われた人々の人権を獲得するために活動しているNPOの方や行政の方々と交流してきました。その中で出会った一人がセブンスピリットのミュージックトレーナー、永田さんです。そしてその時の感動が、今回の講演会に繋がりました。

フィリピンで私たちが一番気になったのが「格差」と「ゴミ山」です。格差は、全人口の70%が貧困層というからとてつもの

い数です。子どもたちは路上で眠り、物乞いをしてその日の食べ物を得る生活です。食べ物を盗むこともあるそうです。

それに対して富裕層は5%で豊かな生活が保障され、高い教育も受けられます。所得税は30%。貧しい人でも少ない稼ぎから30%は納めなければならいので税制も貧困の悪循環の再生産の一因となっています。このような中では子どもたちは、生きる喜びも持てず、生きるスキルも学べないでしょう。驚きと怒りが溢れます(詳しくは報告書に)。

〇スカイプでの交流

永田さんの音楽の指導は、リコーダーにはじまり、管楽器、弦楽器、打楽器と楽器を子どもが選択して練習しています。今回、スカイプを使って子どもたちの演奏している姿や自己紹介で、明るく自信に満ちている子どもたちの表情に臨場感をもって出会うことができました。

子どもたちの演奏が終わると、思わず



(写真:スカイプでの交流)

会場から拍手が湧き起こりました。それは、セブンスピリットの子どもたちにも伝わります。私は「これだ!」と思いました。決してお付き合いの拍手ではなく、子どもたちの笑顔・やる気に心からの拍手が起きたのです。子どもたちの表情からは、自分たちの演奏が日本人たちに受け入れられ、評価してくれたことを理解し、自信の一つになったという誇らしさが感じられました。

〇永田さんの思いから

永田さんの取り組みは、スラムに住む子どもたちの中から、名演奏家を育てること

ではありません。勿論、結果的に育つことは大いに意味があるのですが、音楽を通して、自分自身の価値、生きる意欲と自信、そして生きるスキルを学ばせることです。

子どもの変化した姿が親を変え、地域に出向き、行政に働きかけ、学校に音楽の授業を導入し社会を変えていくという大きな展望をもって活動されています。さらに、音楽を通して広い世界を体験させることが、自分の可能性に気づかせ、生きる喜びへと繋がっていることがわかります。

永田さんの話の中で、日本で演奏会を開いた時のことがありました。子どもたちにとっては全てが初めての体験です。飛行機に乗ったこと、車が整然と並んで走ること、ゴミも落ちていなくて日本の道路がきれいなこと。私たちににとっては当然のことですが、これらの体験は、どれだけ子どもたちにとって新鮮な経験となり、胸に深く刻まれたことでしょう。

〇おわりに

永田さんは「オーケストラは社会の縮図」だと言います。多くの楽器が自分のパートを責任もって演奏することで一つの音楽を奏でる。まさにそのとおりです。どこが抜け落ちていけません。しかし、失敗はあります。その失敗から子どもたちは学び、成長していきます。

私たちがフィリピンの視察で学んだことを今回の学習会で一層深めることができました。今の日本社会、地域、そして自分自身を見直し、人権文化の創造につなげていく課題をもらった講演会でした。

(会員 安河内信子)

<日程決定>詳細は、同封の案内参照
第13回海外人権スタディツアーinタイ
2017年12月25日(月)～12月28日(木)

【実施旅行業者】

株式会社日旅エンタープライズ

事前学習会: 11月18日(土)14:00～

会場: ヒューマンアルカディア研究室

問合せ: (092)645-0388 担当: 峰

公益社団法人福岡県人権研究所のホームページを開いてみましょう
～人権研究所のいろいろな活動と情報が満載です～

先日会員の方から「部会の時間は、何時からですか」と担当者に電話がありました。電話で問合せはもちろん OK です。事前に公益社団法人福岡県人権研究所の研修会の日時や研究所の事業等を知りたいときは、ホームページの検索をしてみてください。

「公益社団法人福岡県人権研究所」で検索すると、研究所のホームページが出てきます。上段の右側に、オレンジ色の6つの窓が表示されます。それぞれをクリックしてみましょう。



ホームは、公益社団法人福岡県人権研究所の紹介です。イベントは、研究所主催の行事や定例研究会のほか、県内外の人権・部落問題の研修会の案内を紹介しています。研究活動は、①部落史部会②教育部会③ジェンダー部会④外国人部会⑤啓発部会⑥海外人権スタディツアー企画部会⑦特別プロジェクト「松本治一郎・井元麟之」研究会、の学習会の日時・会場・内容を掲載しています。どの部会につ

いても自由に参加できます。

機関誌・出版は、本研究所発行の機関誌『リベラシオン』やブックレットシリーズのバックナンバーを掲載しています。受託(調査・研究等)は、県内外の地方公共団体の住民の人権意識調査や企業等の啓発資料の監修なども引き受けています。最後は、お問い合わせのコーナーです。

そのほか、ニュース「りべらしおん」のバックナンバーや最新書籍のコーナーもあります。ぜひ、クリックしてみてください。

研修会や行事・イベントを、天候や交通事情等で変更や中止する場合があります。その場合は、ホームページの下方にある「最新のお知らせ(フェースブック)」をご覧ください。

2017年7月26日(水) 第27回北九州市人権教育研究大会全体会より
「部落差別解消推進法」施行と人権教育
～「寝た子」はネットで起こされる!?～

講師：山口県人権啓発センター 事務局長 川口泰司さん

2017年7月26日(水)北九州市人権教育研究大会全体会での川口泰司さんの講演をレジメにそって概略を紹介します。

1. 市民の感覚

- ①「今でも部落差別ってあるの？」(身近に感じない=差別はない昔の話)。
- ②「そっとしておけば、自然になくなる」(「寝た子を起こすな」論)。
- ③「自分はしないから、関係ない」(無知・無理解・無関心)という問題点がある。偏見とは圧倒的な情報不足である。

2. 部落問題解決関係の法律

特に2002(H14)年に特別措置法が失効した後、差別の放置・悪化(相次ぐ差別事件、ネット差別の深刻化)という現状がある。

3. 「部落差別解消推進法」成立、施行(2016年12月16日)の意義

- ①「現在もなお部落差別は存在すると国が認めた(「寝た子を起こすな」を否定)、「部落差別は許されない」との法規範を示した(「部落差別は違法!」という人権基準)。
- ②「部落差別に関する施策の実施」の行政責任を示した(同和行政の根拠法)。

4. 「あいつぐ差別事件が問うもの」【法成立の背景①】

- ①土地差別(不動産取引における同和地区の忌避)。
- ②戸籍不正取得事件(探偵と行政書士が不正取得、結婚調査)。
- ③結婚差別と身元調査など、攻撃化・扇動化・悪質化する差別事件については、具体的事例を挙げながら話されました。

5. 「インターネット上の部落差別の深刻化」【法の成立背景②】

- ①ネット上では「偏見・差別情報」が圧倒的であり、「無知」「無理解」「無関心」な人が危険にさらされている。
- ②ネット版「部落地名総鑑」を鳥取ループが作成・公開している。閲覧するほど検索上位になり、広告収入で儲かる仕組みになっているなど、ネット検索も注意する必要

がある。
6. 復刻版「全国部落調査」出版事件【法成立の背景③】

2016年2月から現在も裁判中の出版事件について、経過の報告されました。鳥取ループ・示現舎の主張は、「部落と部落民を暴き、ネット上に晒すことにあり、部落差別の助長・差別扇動そのものである。」ということ、現実社会でいかに被害を与えているかその問題点を指摘されました。

7. 「部落差別解消法」の具体化に向けて

- ①「部落差別解消推進法」の周知徹底。
- ②部落問題学習・研修の徹底。当事者との出会い「顔の見える」部落問題学習、自己開示をしたとき受けとめてくれる仲間・集団づくりがポイント。
- ③ネット差別の対策が急務!(本気でしないと、教育・啓発が無駄になる)具体的には、ネット版「部落地名総鑑」の規制・削除要請、ネット人権侵害に対する対策(モニタリング・削除要請・相談体制)、デマ情報を否定し、正しい情報発信(良質サイトを検索上位にするために「ワンクリック運動」)。
- ④差別禁止法を求めて、差別意識には、「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」などの教育・啓発をしていく、さらに、悪質な差別には法的規制→「差別禁止法」「規制条例」が必要、被害者の救済(機関)→「人権救済法」が喫緊の課題である。とまとめられました。

プレゼンの中にあつたヘイトスピーチの動画は、攻撃性、暴力性が伝わってきました。また、川口さん自身の体験を踏まえての話は、説得力があり「部落差別解消推進法」をよく理解し、活用することの大切さを実感させられる講演でした。

事／務／局／日／誌／か／ら (2017年7月4日～8月27日)

7月

- 4 火 第1回啓発担当者のつどい (福岡市/テーマ「部落差別の解消の推進に関する法律の意義と啓発担当者の課題」)
- 6 木 松本龍事務所訪問 (寄託資料について)
- 8 土 第3回部落史研究部会 (古賀市)
- 10 月 事務局会
- 15 土 第1回外国人部会 (福岡市)
- 19 水 事務局会 第83回松本・井元研究会
- 22 土 第3回教育部会 (福岡市/「子どもの貧困問題について」)
- 23 日 第2回執行理事会
- 29 土 第1回ジェンダー部会 (春日市)
- 31 月 事務局会

8月

- 5 土 第2回海外人権スタディツアー企画部会
(春日市/講師：川原秀之「子どもたちの現状から見たタイ」)
- 7 月 事務局会
- 8 火 福岡市監査
- 11 金 事務局閉局 11日(金)～15日(火)
- 17 木 臨時松本・井元研究会
- 21 月 特別支援フォーラム実行委員会 (福岡市)
- 24 水 第84回松本・井元研究会
- 26 土 第36回九州地区部落解放史研究集会第一日 (福岡市)
第8回糸島市人権・同和教育研究大会 (糸島市/西尾副理事長登壇)
- 27 日 第36回九州地区部落解放史研究集会第二日
九州地区部落解放史研究協議会事務局会

※ 住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。(場所を示していないものは、研究所事務局で行っています。)



No Border 心と心の壁をなくそう
ハートフルフェスタ 福岡 2017
みんなで集おう心ふれあう人権広場

時間	ステージプログラム
11:00～10分	オープニングセレモニー(ファンファレ 音楽あいさつ)
11:10～30分	福岡市立真和中学校 吹奏楽演奏
11:40～15分	福岡市立松原中学校 トーンチャイム演奏
11:55～15分	潮水保育園 こども太鼓
12:10～60分	人権キャラクター紹介+「国体紹介コーナー」+休憩
13:10～40分	moni(もん)トーク&コンサート
13:50～30分	C&S音楽学園 ライブ
14:20～40分	LinQ OG(リンク オージー)トーク&ライブ
15:00～30分	夢サークル(熊本地産産物消費協会のメッセージ)
15:30～30分	藤井ココロ ライブ
16:00～30分	エンディングセレモニー(ISKY合唱 全場参加型あいさつ)

お子様には、先着2,000名様に
ハートの風船
プレゼントします!!

※先着2,000名様にハートの風船をプレゼントします。当日会場にて配布します。

※当日の心と心の壁をなくそうイベントは、福岡市立真和中学校吹奏楽部、福岡市立松原中学校トーンチャイム部、潮水保育園、moni(もん)、C&S音楽学園、LinQ OG(リンク オージー)、夢サークル(熊本地産産物消費協会のメッセージ)、藤井ココロ、ISKY合唱、全場参加型あいさつ。

【特別上映会のお知らせ】

機関誌『リベラシオン』167号で特集した葉山嘉樹原作の映画『ある女工記』が、10月8日(日) 19:00より小倉昭和館2号館(北九州市小倉北区4-2-9 Tel 093-551-4938)で特別上映されます。

(参加費 1000円)